

令和2年度 町政の基本方針と重点施策

1 健やかで生きがいに満ちた“森の国”【健康・福祉】

町民誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉・介護の連携のもと、生涯にわたる健康づくり・予防活動、高齢者福祉、障がい者福祉の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、関係機関、住民との協働による要配慮者対応を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

- (1) 高齢者や障がい者の生活や健康を見守る住民主体の組織の確立
- (2) 中央診療所と地域包括支援センターの機能強化と人材育成
- (3) かかりつけ医としての信頼を得た継続的な健康、生活指導
- (4) 町内外の医療機関・福祉施設との連携強化
- (5) 自動運転等先端技術を活用した複合的な地域公共交通網構築の研究
- (6) 自転車や軽スポーツ、ウォーキングなどによる健康づくり
- (7) 社会福祉協議会との協働及び支援
- (8) 人権尊重を基調とした人権啓発活動の推進



2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

農業分野では新たな担い手の掘り起こしや低迷する基幹産業再生の鍵として「人・農地プランの実質化」に取り組み、地域一体となった未来予想図の策定に努めるとともに、特産農作物の生産振興策の見直しと生産基盤拡充を図ります。

林業分野では、森林環境譲与税の活用を図りながら、近隣市町と設立した南予森林管理推進センターを核として計画的な事業を展開するとともに、まきステーションを中心としたバイオマスの更なる有効利用、拡大に努めます。

商工観光分野においては、中小企業の経営支援や創業支援による商工業の振興、立地企業との連携による地域経済の活性化を図るとともに、拠点となる観光施設については、経営体制の確立と民間活力による効果的・効率的な経営を展開します。

- (1) 産業基盤を支える多様な担い手の確保
- (2) 農地開発団地再生プロジェクトの推進
- (3) 地域通貨の導入など地域内循環型経済モデルの導入
- (4) 南予森林管理推進センターとの連携による豊かな森林づくりの推進
- (5) 企業誘致・留置対策と創業支援対策の充実による雇用の創出
- (6) 町内および関連企業と連携した企業版を含むふるさと納税制度の活用
- (7) 町内の人材・資源・ネットワークを活用した住民主導型の観光交流産業の育成・支援
- (8) 町出資法人等の経営健全化と民間との協働による観光施設・農林業施設の適正管理
- (9) 観光交流イベントの開催による地域経済の活性化



3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

地域防災計画及び業務継続計画（ＢＣＰ）に基づく防災体制の充実や自主防災会の活動強化を図るとともに、平成30年7月豪雨災害での経験を教訓に、「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取組を強化、支援していくための防災・減災の諸施策を推進します。

- (1) 河川改修事業など治水対策の強化
- (2) 消防団員・防災士等の人材確保と総合防災訓練の実施など平時からの徹底した防災・減災対策
- (3) 生活道路や用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (4) 多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実
- (5) 自然環境に配慮した災害に強い社会資本の整備促進
- (6) 移住者の積極的な受入れと関係人口の増大による地域活力の創造
- (7) 景観を含めた歴史文化資源の保存活用
- (8) 旧松野南小学校校舎の有効活用の検討
- (9) コミュニティ施設の計画的な改築・改修
- (10) 簡易水道設備の老朽化対策
- (11) ＪＲ予土線の利用促進・存続運動の展開



4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

「人心緑化の町」宣言と「人権尊重の町」宣言の精神を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や貴重で個性的な歴史・文化資源、人材などを最大限活用し、「学び合い未来へ紡ぐ人づくり」に資する、地域の特性を生かした教育施策を展開します。

子育て施策においては、子育て世帯の育児に対する医療費、給食費、保育料等の負担軽減策の継続や親が安心して働くことができる環境づくりを行います。

- (1) 子どもたち一人ひとりの個性や関心に合った特色と将来性のある教育のための環境整備
- (2) 子どもたちの地域に対する誇りや愛着を育むカリキュラムの実施
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした英語教育や国際理解教育の充実
- (4) 人材育成基金の活用による保護者負担軽減など、きめ細やかな子育て支援
- (5) 学校施設の計画的な改築・改修
- (6) 地産地消を基本とした食育の充実
- (7) 保育園の機能強化を含めた乳幼児の子育て支援の充実



5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努めます。喫緊の課題である新庁舎建設については、いよいよ着工の運びとなり、施工計画に基づき防災拠点機能を有した住民生活に密着した施設として令和3年12月完成を目指します。

さらに、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修の実施により自己啓発を促し、役場職員の資質改善、問題解決能力と危機管理能力の向上に努めます。

- (1) 新庁舎整備事業の推進
- (2) 住民座談会の開催と広報広聴機能の強化
- (3) 地域計画に掲げる事業の具現化に対する支援の強化
- (4) 地域づくり交付金による地域活動への支援
- (5) 職員研修の充実
- (6) 税・使用料等の滞納対策の強化
- (7) 新地方公会計制度と会計年度任用職員制度への対応
- (8) 宇和島圏域、予土圏域市町との多面的な連携
- (9) 行財政改革の推進

